

静岡県水産振興審議会会議録（令和5年1月25日開催）

日 時	令和5年1月25日（水）午後1時30分～午後5時
場 所	静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル5階第1会議室
出席者 職・氏名	<p>会 長 小野 達也（伊東市長）</p> <p>委 員 鈴木 博（県漁業協同組合連合会代表理事専務）</p> <p>鈴木 桂次（東日本信用漁業協同組合連合会常務理事）</p> <p>小林 大介（県漁業協同組合青壮年部連合会会長）</p> <p>森田 禮治（県内水面漁業協同組合連合会代表理事会長）</p> <p>實石 三紀（元県漁業協同組合女性部連合会会長理事）</p> <p>長谷川 寛（県水産加工業協同組合連合会会長）</p> <p>平塚 聖一（東海大学海洋学部教授）</p> <p>中野 ヤスコ（株式会社食の学び舎くるみ代表取締役）</p> <p>杉田 安隆（県魚市場協会会長）</p> <p>谷本 聖子（県消費者団体連盟理事）</p> <p>稲垣 滋彦（県生活協同組合連合会会長）</p> <p>荒木 恵美子（東海大学海洋学部客員教授）</p> <p>佐藤 安紀子（NPO海のくに・日本理事・編集長）</p> <p>大浦 佳代（海と漁の体験研究所代表）</p> <p>清水 裕子（空間造形コーディネーター）</p> <p>山本 洋子（地域食ブランドアドバイザー）</p> <p>事務局 櫻井 農林水産担当部長、板橋 水産・海洋局長</p> <p>花井 水産振興課長、伊藤 水産資源課長、酒井 食と農の振興課長</p> <p>飯田 水産振興課長代理</p> <p>萩原 水産・海洋技術研究所長、野田 漁業高等学園長</p>
議 題	<p><審議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度水産施策の進捗及び実施状況について <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8次静岡県栽培漁業基本計画について ・みどりの食料システム法に基づく基本計画について
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・出席者名簿 ・議題資料

【飯田 水産振興課長代理】

本日は、皆様お忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、令和4年度静岡県水産振興審議会を開会いたします。私は本日の進行役を務めます、水産振興課、飯田（いいだ）と申します。よろしくお願いいたします。

会を進めるにあたり、最初に事務連絡をいくつかお伝えします。本日の審議会は、オンラインによる開催とさせていただいております。会議中は原則としてカメラをオン、マイクはオフにして御参加ください。御発言の際は、マイクをオンにさせていただきますようお願いいたします。

また、ネット環境等の影響で予期せず接続が切れるような事態も想定されます。事務局側におけるトラブルは、速やかに復旧を図り、会議を再開するようにいたしますが、委員の皆様方の接続不良の場合には、そのまま進行させていただく場合がございますので御了承ください。あらかじめ御連絡させていただいた順番で御発言いただけなかった場合、委員の皆様につきましては接続が再開された後、改めて御発言をいただくようにします。万一、委員会終了まで復旧しない場合には、事前にお配りしてある意見書にて御意見を後日提出いただきますようお願いいたします。その場合につきましては、個別に事務局の方から御回答させていただきます。この会の中で御不明な点等ございましたら、Zoomのチャットの方も御利用いただけます。チャットで事務局から御返信させていただきます。

続きまして、委員の皆様のお出席の状況について報告をさせていただきます。審議会の委員18名中合計17名の委員の皆様にお出席いただきましたので、審議会規則第6条の規定により、本審議会は、開会の定数に達しておりますことを御報告させていただきます。

また、本日の審議会は公開となっております。オンラインの様子につきましても写真撮影等がありますことをあらかじめ御了承ください。なお、審議会の終了は16時頃を予定しております。

それでは、開会にあたり、県農林水産担当部長の櫻井正陽（さくらい まさはる）より御挨拶を申し上げます。

【櫻井 農林水産担当部長】

ただいま御紹介いただきました、静岡県農林水産担当部長の櫻井でございます。本日は、大変お忙しい中、静岡県水産振興審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また日頃から、委員の皆様方には、本県水産業の振興に向けまして、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに心からお礼申し上げます。なお、本審議会の開催に当たりましては、本年度も引き続き、新型コロナウイルスの感染予防対策、そして、行政事務のデジタル化を推進する観点を踏まえまして、オンラインを基本として開催しておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本審議会につきましては、本県水産業の振興政策につきまして、委員の皆様それぞれの

お立場から御意見をいただくことを目的として開催しているところでございます。本日は、昨年度策定をいたしました水産振興基本計画を踏まえ、水産業の成長産業化と海洋資源の維持増大に向けた今年度の施策の実施状況について御審議をいただきたいと考えております。

さて本県の水産業を取り巻く状況につきましては、大変厳しく、資源の減少や長引く不漁が続いております。特に目立ちますのが、駿河湾のサクラエビや浜名湖のアサリ、そして伊豆のキンメダイで、今年度につきましては、シラスも不漁に見舞われるなど、県下の主要魚種全般で漁獲量が減少している状況でございます。現在、資源回復に向けましては、原因究明に全力で取り組んでおりますけれども、こうした調査研究と並行いたしまして、有効と思われる様々な対策について、まずはできることから進めているところでございます。また、資源を増加させるためには、栽培漁業を効果的に行っていく必要があります。現在、県では、第8次静岡県栽培漁業基本計画の策定を進めておりますので、本日はその素案につきましても御説明をさせていただきたいと思っております。

また、不漁の問題だけではなく、昨今の不安定な世界情勢から原油等の高騰が続いております。水産業者や漁協、水産加工協同組合等では経営状況がますます厳しくなっております。このため、県では令和4年度、今年度の補正予算で、補助金や支援金等の助成制度を創設して、漁業が継続発展できるよう、支援措置を講じておりますので、こうした取組につきましても、御報告させていただきたいと考えております。

今後とも、県といたしましては、水産業の持続的発展に向けまして、漁獲量の生産拡大と水産物の消費拡大の両面から様々な施策を展開してまいりたいと考えております。

結びに、本日は限られた時間ではございますけれども、委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【飯田 水産振興課長代理】

それではここで、本日出席しております、その他の職員も紹介させていただきます。

水産・海洋局長の板橋威（いたばし たけし）でございます。

水産振興課長、花井孝之（はない たかゆき）でございます。

水産資源科長の伊藤円（いとう まどか）でございます。

水産海洋・技術研究所所長、萩原快次（はぎわら よしつぐ）でございます。オンラインで参加させていただいております。

続きまして、漁業高等学園長、野田浩之（のだ ひろゆき）でございます。こちらもオンラインで出席させていただいております。本日は以上のもので対応をさせていただきます。

また、昨年度の審議会におきまして、今期の審議会の役職につきまして、会長に伊東市長の小野達也（おの たつや）委員が、副会長に静岡県漁業協同組合連合会専務理事の鈴木博（すずき ひろし）委員が、職務代理者に東日本信用漁業協同組合連合会専務理事の鈴木桂

次（すずき けいじ）委員がそれぞれ選出されました。引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今年度新たに委員となられた方もいらっしゃいます。昨年から引き続き参加いただひております委員の方も含めまして、委員の皆様におかれましては、議事の中で1人ずつ御発言をいただひ場面がございますので、その際に簡単な自己紹介をお願ひできればと思ひております。

それではこの後の進行につきましては、会長にお願ひしたいと思ひます。小野会長よろしくお願ひいたします。

【小野 会長】

それでは議事を開始させていただきます。時間も限られておりますので、早速、審議事項に入ります。

まず、「令和4年度水産施策の進捗および実施状況について」を議題といたします。説明をお願ひいたします。

【花井 水産振興課長】

水産振興課の花井でございます。説明を資料1の11ページからさせていただきます。本日、御説明する内容の全体像に相当するページでございます。

平成31年3月に水産振興条例が制定されております。この条例の中には、4つの基本理念があり、その実効性を担保するため、水産振興基本計画を策定し実践することになっております。現在の計画は令和4年3月に策定したものになります。

下の表を御覧ください。この計画の中では2つの方向が示されております。

方向の1が「水産業・海洋産業の高収益化・成長産業化」、そして方向の2が「静岡の海の資源の維持・増大」となっております。

それぞれ2つの小項目がございまして表の中で（1）（2）とお示ししております。その右側には対応する重要事項の一部を記載しております。

この後、これらを含めまして、主な重点事項について担当課長、所長から説明をさせていただきます。私からは、方向1の（1）、「水産業の魅力の増大」について御説明させていただきます。

資料12ページを御覧ください。まず、現状、課題、対応方向であります。現状といたしまして、不漁が継続し、漁業生産が長期横這いから減少していることから、所得・利益向上に繋がる高付加価値向上やブランド化を推進しております。

また、コロナ感染症拡大の影響で経営関係が非常に厳しい状況にあることから、首都圏に依存した流通体制から、地場や近県への需要拡大のため、新たな流通体制を構築しているところであります。

さらに、漁業就業者などの人手不足が深刻化しております。長期にわたって水産現場で活躍できる就業者の確保・育成などを行っております。

下の表に成果指標、活動指標をお示ししました。公表されている 2022 年度の現状値を見ていただきたいと思います。目標値に対しまして、おおむね順調に推移しているかと思われ

ます。それでは、主な重点事項について説明をさせていただきたいと思います。資料 13 ページを御覧ください。水産事業者による生産性向上などを目的に新しいアイデアの実現化を支援しております。今年度は、この事業を活用しまして、東部で 35 件、全体で 108 件の取組が行われました。具体的な事例として下にお示ししましたが、定置漁業者が行う観光定置の開始、あるいは 1 本釣り漁業者の新しい漁業の開始と付加価値向上などを上げてあります。

続きまして 14 ページを御覧ください。生産性の向上を目指して、水産業におけるデジタル化を推進しております。本年度は、ニジマス養殖における I o T などを活用した管理システムの構築と普及に向けた研修会を実施いたしました。また、伊豆東岸の定置網につきましては、網の中を遠隔で監視するシステムを構築したところでございます。

続きまして、資料 15 ページを御覧いただきたいと思います。中部横断自動車道の全線開通も契機となりまして、山梨、長野、新潟県、いわゆる山の洲（やまのくに）経済圏への本県水産物の需要開拓の取組を強化しております。今年度は、新たな高鮮度サプライチェーン、県産水産物の販売会などを実施いたしました。新たに 8 件の販路を確保し、試験的な鮮魚等の定期出荷も始まりました。多くの販売会、商談会が行われましたが、このうち長野県で行われた販売会に私も参加させていただきました。本県水産物へのニーズの高さを実感したところでございます。

資料 16 ページを御覧ください。水揚から加工まで一貫した衛生管理の向上を図り、県産水産物の品質や価値向上を目指しております。法改正に伴いまして、新たに営業許可対象となる水産加工業界に対しましては、施設の衛生管理対策を支援、市場につきましては衛生管理の高度化を支援しております。

資料 17 ページを御覧ください。水産物の認知度向上による消費拡大を目指し、静岡県産水産物等 P R 推進部会による統一的な P R 事業を実施しております。ポケットマップの作成の他、食堂利用者への県産水産物のプレゼントキャンペーンも行っております。

資料 18 ページを御覧ください。大規模自然災害に対する水産業の早期回復体制を構築するための、堤防等の整備・耐震化、持続的な漁港機能を発揮するため、既存施設の長寿命化対策を実施いたしました。本年度の実績につきましては下の表のとおりでございます。

資料 19 ページを御覧ください。漁業高等学園が昭和 45 年に設立いたしまして、これまで 994 名の卒業生を輩出いたしました。就職率は 100% で現在、新規漁業就業者の約 3 割を占めており、入学生確保のため、SNS などを活用した情報発信に力を入れております。また、入学後は、専門職員の実技指導、遠洋航海実習など、現場重視の教育を実践しております。

また、就業定着率向上のため必要となる技能の取得、卒業後の生徒面談の継続、就業準備金の活用等を支援しております。

資料 20 ページを御覧ください。水産業の持続的発展及び漁村の活力再生のため、浜の活力再生プラン、あるいは、浜の活力再生広域プランの策定を支援しております。さらに補助金等を活用いたしまして、プラン記載の取組の実現を支援し、経営力強化を目指しております。今年度は、地域との連携による鮮魚ブランド化、2 地区連携によるコラボメニューの開発などを支援しました。

資料 21 ページを御覧ください。漁船装備の高度化のための制度資金を運用しております。漁船装備には、高額な資金が必要でありまして、漁業近代化資金などでは利子補給、及び無利子の沿岸漁業改善資金の運用を行っているところであります。資料 1 の (1) の説明は以上となります。

(2) につきましては、水産・海洋技術研究所の所長から御説明させていただきます。

【萩原 水産・海洋技術研究所長】

水産・海洋技術研究所の萩原です。私から (2) の新たな海洋産業の創造育成について説明を致します。資料 22 ページをお開きください。本取組は、MaOI 機構（マリンオープンイノベーション機構）とも連携しまして、マリンバイオ等の先端技術や海洋ビッグデータを活用し、水産業のさらなる発展とともに、新たな海洋産業を創造・育成することを目指すものです。

活動指標につきまして、まずオープンイノベーション等を活用した研究開発の研究では、ゲノム情報から駿河湾の生物資源を網羅的に解析する研究などを 6 件、また研究成果の実現化件数では、AI を活用したカツオ漁場予測などを 4 件と順調に取組が行われております。

資料 24 ページをお願いいたします。水産・海洋技術研究所におきましては、調査船等による海面から深層までの水温、塩分データ 74 万件を MaOI 機構が管理します海洋データプラットフォーム「BISHOP（ビショップ）」に登録しました。海洋ビッグデータにつきましては、MaOI フォーラムを通じて、大学等に利活用されています。また、水産・海洋技術研究所につきましては、共同研究などにより、海洋変動の把握、資源評価の高度化などに取り組んでおります。また、漁業関係者におきましては、このデータを分析しまして、海況図、あるいはカツオ漁場予測、黒潮、サバ、イワシなどの漁海況情報の提供をいたしました。

資料 25 ページをお願いいたします。マリンバイオ産業を振興するためにシラスや海藻類等の県内各地の水産物や、沿岸海水や海洋深層水などから有用な微生物、乳酸菌の株を分離、選抜をして「BISHOP 微生物ライブラリー」にも登録をいたしました。この有用微生物乳酸菌を使用して、高齢者マーケットに対応した低塩発酵食品やハラル市場に適した発酵魚介のスープ用エキスなど合計 8 商品を開発いたしました。

【伊藤 水産資源課長】

水産資源課の伊藤から方向2（1）「海川の恵みの持続的な利用の確保」について御説明をします。

資料26ページを御覧ください。現在、サクラエビ、アサリなど本県の主要漁業の対象種において不漁が継続して非常に問題になっております。そのため、効果的な資源管理・資源増殖の対策の推進が必要になっております。下の表を御覧ください。まず、管理については、魚種数、あともう一つ自主的資源管理の自主的な取組件数を上げております。また、増殖の観点でマダイ、ヒラメの放流数を活動指標にあて取組を行ってまいりました。

資料27ページを御覧ください。代表的な3種類を挙げて資源管理の状況について御説明をします。

まず、サクラエビの資源管理についてです。サクラエビは御存知のように、平成30年に非常に漁獲量が減りまして、企業の商業、操業を中止しましております。それ以降、漁業者の厳しい自主規制のもと、春には成熟した個体を保護すること、秋漁には0歳エビ、翌年の産卵エビを保護する厳しい取組を進めております。資源回復をすると同時に、漁業者あるいは水産加工業者の経営安定が必要ということで、それを両立するため、水産・海洋技術研究所の調査等含めまして両者の取組を支援してまいりました。

続きまして、資料28ページを御覧ください。こちらはキンメダイの資源管理についてです。伊豆や御前崎地域の重要魚種ですが、近年、漁獲量が非常に減少しております。特にサメ等の食害が影響にあるということで、その実態把握、あるいはその対策の検討について行ってまいりました。また、漁業法が改正されたことによって、TAC（タック）制度の導入が今、進められていますが、キンメダイが候補種になりました。しかし、今この取組をする中で、基になる資源評価について、いろいろ問題があるだろうと、黒潮の影響や食害の影響、自主的な管理の影響が十分評価されてない、と地元の業者からいろいろ問題が指摘されてます。これについては、水産庁に対して漁業者の意見が十分反映されるように県としても支援をしております。

続きまして、資料29ページです。西部のアサリについてです。アサリについても漁獲量が非常に落ちています。令和3年度には、100tというかつてない不漁に見舞われまして、今年の漁獲量は若干回復してると言いつつも、以前と比べて非常にまずい状況になっております。そのため、水産・海洋技術研究所で減少原因と増殖対策の研究を行っています。あわせて、少ない親から少しでも多くの子どもを産ませようということで、親貝場の設置管理する取組や食害を行うクロダイの駆除を進めるために、クロダイの利活用方法の開発、流通ルートとの構築について取り組んでおります。

今度は内水面についてお話しします。資料34ページを御覧ください。ここからは、増養殖の推進の中でカワウ食害防止についてお話しします。内水面に関して、アユというのは非常に重要な魚種になっております。ただ近年、カワウが非常に増えており、その被害が年々大

きくなっております。

そのため、県としましては効果的・効率的なカワウ対策をしなければいけないということで、天竜川をモデル地区としまして繁殖抑制と銃器で捕獲できる方になるべくカワウを追い込むという分布管理を実行しております。繁殖抑制などは、それなりの駆除・防除対策が現在行われており、引き続き続けてまいりたいと思います。

資料 35 ページを御覧ください。(3)の「沿岸生態系の維持回復やカーボンニュートラル等の多面的機能の発揮に向けた海や川の環境保全」について御説明します。

現在、静岡県では磯焼けが非常に問題になっております。榛南地区については、過去に藻場対策をしまして徐々に回復していますが、まだまだ十分回復していないということで、漁業者の取組に協力しております。また、伊豆半島においては、今現在、大規模な磯焼けが発生しているので、母藻投入や食害魚の駆除について、漁業者の活動支援を行っております。

また、近年、脱酸素が重要になってきておりますが、藻場についても二酸化炭素を吸収する非常に重要な吸収源として知られておりまして、ブルーカーボン・オフセット・クレジット制度というのが試行的に始まっております。これに対して、漁業者がその制度を活用できるように様々な取組について支援しております。

【萩原 水産・海洋技術研究所長】

水産・海洋技術研究所の萩原です。

方向2の(2)「資源の維持・増大に向けた調査研究の推進」について説明をいたします。

資料 36 ページを御覧ください。種苗生産あるいは増養殖技術の開発、養殖業の生産性向上、資源評価の高精度化とか、社会実装等に関する取組でございます。活動指標につきましては、外部資金の獲得件数では、キンメダイ種苗生産技術の開発、および養殖業の餌としての昆虫等の活用の2件を今年度実施しております。

また、広報・広聴の実施件数におきましては各種漁業研修会やヒスタミン衛生管理講習会、研究成果発表会等を実施しておりまして、今年度56件を見込んで順調に取組んでいるところでございます。

資料 37 ページを御覧ください。水産業のイノベーションを促進する研究開発につきまして、資源が減少しましたキンメダイの種苗生産研究について御説明します。将来の作り育てる漁業を目指す技術開発としまして、天然のキンメダイの人工受精からふ化に成功し、18日間の稚魚の生残を確認をいたしました。ふ化の飼育水温は20℃で向上すること、また、ふ化後の餌にはEPA、DHAが必須であることも明らかになっております。また、自然採卵に向け、海洋深層水にて、キンメダイを飼育し、ホルモン投与を行っております。

資料 38 ページを御覧ください。ニホンウナギとニジマス養殖に関する研究でございます。本取組は大学等と連携をしまして、ニホンウナギやニジマス養殖において、原因不明病や常在疾病への対応を通して、養殖業の生産性向上を目指すものであります。原因不明病の対応

につきましては、未知の病原体の特定や診断法の開発、常在疾病の対応につきましては、現場における、生産区域ごとの清浄性管理技術の開発、あるいは防除方法の開発に取り組んでおります。

次に資料 39 ページを御覧ください。令和 4 年 2 月に第 5 世となります駿河丸（するがまる）が竣工しました。音響調査の機能や生物採取の能力が大きく向上し、資源管理、漁海況情報の高度化、マリンバイオ産業の創出に寄与する調査を 4 月以降、本格的に実施しております。具体的事例としては、よりの確、確実にサクラエビの採取が可能となり、卵数法で計算をしている秋漁の漁獲対象となるサクラエビの量の精度向上に有効活用をされております。またカツオやサバ、シラス等の来遊状況をより正確に把握することができ、漁場予測や資源量推定に活用されております。さらに安定して水深 1,000m から海水やプランクトンを取得し、それを環境 DNA の解析などを行い、生物資源量の推定、環境評価等への展開を目指し、共同研究に取り組んでいるところです。

次に資料 40 ページを御覧ください。水産業の持続的発展を支える技術支援でございます。漁業経営の安定に向けまして、水産・海洋技術研究所に配置された水産業普及指導員が各地区で漁業者等が行う取組の支援をしました。このうち、シラス禁漁期のワカメ養殖の支援では、収穫量、金額ともに大きく向上し、漁業者の収益増加に繋がっております。また、地域も活性化し、地元の期待も非常に高まっております。また技術支援のみならず、行政等との連絡調整とともに魚病講習会の開催など各種制度の周知や普及なども図り、水産現場の支援を行っているところでございます。

【花井 水産振興課長】

資料 42 ページを御覧ください。燃油の高騰対策でございます。価格高騰により経営が非常にひっ迫している漁業者などを緊急的に支援しております。国が実施するセーフティーネット事業への加入を促進し、将来的な経営安定を目指しているところでございます。

また電力につきましても、御存じのとおり高くなっております。漁協等が行う水産業者向けの冷凍冷蔵事業あるいは製氷事業などに係る電力料金についても支援をさせていただいております。実績は表のとおりですが、現在、燃油等につきましては、令和 4 年 10 月から令和 5 年 3 月分、電気につきましては令和 4 年 4 月から令和 5 年 3 月分の申請を受け付けているところでございます。

事務局からの説明は以上です。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【小野 会長】

それでは、委員の皆様から御発言をお願いいたします。本日は名簿に記載された順番にて指名させていただきますので、簡単な自己紹介も含め、1 人 4 分以内で御発言ください。割り振りしましたグループごとに 3、4 名程度発言いただいたところで事務局が回答するという

形で進めてまいります。それではまず、Aグループの長谷川委員、お願いいたします。

【長谷川 委員】

静岡県水産加工業協同組合連合会の長谷川です。

私は、焼津市で、なまり節製造業を営んでおり、焼津市魚仲水産加工業協同組合と焼津水産加工業協同組合組合長も務めております。加工連の会長は、令和2年6月から務めており、まさに新型コロナウイルスの拡大防止のため、総会や委員会などの開催も最小限にするよう、国や県から指導がなされておりました。

新型コロナウイルスは、水産加工業にも大きな影響があります。消費形態が変化し、飲食店向けや土産物店向けの売上減少や各種イベントの中止がありました。このイベントの中止ですが、イベントに出店し、その売上を事業費に充てていた組合などは、各種イベントの中止により、活動費の捻出に苦慮する事態にもなりました。

水産加工業の現場では、業種によっては、外国人技能実習生が欠かせない存在となっておりますが、コロナの影響で出入国に制限がかかり、実習生の確保に大きな混乱が生じました。出入国の制限は解除されましたが、昨今の円安と物価上昇に対し、賃金はそのままのため、日本は実習生として魅力のない国となっており実習生に選ばれにくくなっています。このままの状態が続き、外国人技能実習生の日本離れが進むと、製造現場では労働力不足が心配される状態となっております。

大きな制度の変化でいえば、令和3年6月に改正食品衛生法が施行され、鰹節製造業、なまり節製造業、シラス加工業など水産食品製造業が新たに許可の対象となりました。スーパーなどに納入している業者では、納入先からの厳しい衛生管理を求められており、今般の法改正でも大きな問題はなく、対応は可能です。しかし、家族経営のような零細業者の中には、いまだに昔ながらの製法で製造を続けている業者もごぞいます。幸いにも、厚生労働省から小規模零細業者への事業継続への配慮を求める通知が出されていることもあり、保健所の指導も許可的基準を満たさないから、直ちに営業はやめろではなく、個別の実情に応じた指導をいただいているようです。

新型コロナウイルスの広がり以降は水産加工業のみならず、社会情勢の変化は大きく、私達も社会情勢の変化に合わせた経営を心がけていかななくてはならないと感じています。しかし、変化はとても速く、そして大きなものであり、変化についていくのは、零細業者にはとても大変なことです。

水産行政に携わる皆様におかれましても、引き続き情報の収集と提供、また、必要に応じた御支援をいただければ幸いです。以上です。

【小野 会長】

はい、ありがとうございました。次に、中野ヤスコ委員、お願いいたします。

【中野委員】

こんにちは、株式会社食の学び舎くるみの中野と申します。よろしくお願いたします。

私は地元の藤枝市を拠点とし、管理栄養士の資格を使った食のマーケティング支援のお仕事をしております。三つの柱で事業をしておりまして、スポーツ栄養、フードビジネス、管理栄養士としてのヘルスケア部門でございます。委員として参加させていただいてからもう5期目、10年に近いお役目をいただき、水産部分に関しましては、魚食普及や食育の点で参加しております。毎年ちょっと同じようなこととお話ししてしまっていますので、今回はヘルスケアの部分でお話できたらと思っております。

水産資源の取組に関しては、皆様がしっかりとやっていかないといけない対策をやっていただいていると思いますので、私は出口の部分でお話したいと思っております。お魚のタンパク質の摂取、EPAはもちろん、健康やアスリートの競技力向上でもかなり期待できる分野だと、この審議会でも毎年お話をしています。近年では、お年寄りの介護予防という視点で、国も力を入れてきています。そして、皆様気づいていると思います。最近、コンビニでもタンパク質を取ろうっていうところをすごく声を大にして言っています。マーケティングもかなり浸透してきたなっていうところがございます。先ほどの話に戻りますと、お魚のタンパク質を積極的に摂るということがすごく世間に浸透してきたということで大変期待をしております。

若年層、特に20代女性は、タンパク源を自分で食べているつもりでも全然摂取量が足りてないというのがすごく顕著な問題となっています。魚はDHA、EPAを今まで売りにしていましたが、タンパク源としても大変有効です。

魚をそのまま食べることももちろん大事ですけども、加工品の練り製品だったり、缶詰だったり、簡単に取れるものプラス健康、タンパク質に着目していく時代ということで、上手にそれを取り入れた魚食普及というのをしていくと、若い世代にも浸透して国民が健康になっていくことが期待できます。やっぱり出口をしっかりと狙って対策をしていただくと思います。私がこの審議会に参加をさせていただくようになった頃と比べると、コロナのせいもあるかもしれないですが、魚食の普及という部分がどんどん狭まってきています。また、それが皆さんに伝わらないという点がますます強くなっているように感じます。是非そのあたりも御検討いただけたら大変嬉しく思います。

【小野 会長】

ありがとうございました。続きまして杉田委員、お願いたします。

【杉田委員】

皆様初めまして、県の魚市場協会の会長を仰せつかっております杉田と申します。県の魚市場協会というのは、熱海から浜松までの各中央卸売市場、地方卸売市場とで構成された組織でございます。市場というのは、生産者と消費者を結ぶ架け橋的な部分がありまして、中

野さんがおっしゃったように一般の消費者のためにいろんなPR、魚食普及のために活動していかなければなりません。しかし、静岡全般でPRが下手なところもありまして、魚の質の良さだとか、メリットというのがなかなか発信できていないのかなと見られるところがあります。

そのような中、少子高齢化、人口減少により食の消費が減っていく昨今でありますけど、いかにお魚を食べていただけるかっていうのも我々流通業界の使命だと思っております。この各市場でも魚食普及のために、料理教室や市場の見学会、また、熱海の市場だと思っておりますけど、一般の人が釣った魚を市場で買い上げて、地元の商店街で使用できる金券を発行する様な活動もされております。私達もいろんな方法でもっともっとPRしていかなくてはと思っております。

そういう中で御存じのように、特に水揚げの減少、取れる時期の変化により非常に厳しい状況に立たされていると感じております。ますます養殖業、蓄養業の重要性が増してくると思いますが、その中で魚の価値というのを上げていくためにも我々がもっと消費者の方にPRして魚を食べていくということを考えておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

【小野 会長】

ありがとうございました。これまでの発言で出た御意見御質問に対して事務局からの回答をお願いいたします。

【板橋 水産・海洋局長】

まず、長谷川委員からの意見ですが、円安・物価上昇の中で、賃金はそのままで金銭面で余裕のない日本になりつつある、実習生に選ばれにくくなっているのではないかという御指摘を受けました。経済全体の話とも関係していますので、まずはこうしますという解決がなかなか難しい問題提起だと思います。一方で、例えば日本の文化発信、和食文化を含めて、魅力として議論していくという部分もあるのではないかと思います。そのようなことも含めて、水産分野でどのようなことができるのか、まずは地域外交も出てくるかもしれませんので、関係部局と連携しながら対応を考えていきたいと思っております。

衛生管理の対応の件でございますが、長谷川委員からの御発言にありましたとおり、保健所の指導も始まって、基準を満たさないから閉めるということではなく、個別の実情に応じた指導があります。県の水産・海洋局あるいは水産・海洋技術研究所の普及員でもモデル事業を通して抽出した課題について、こういうふうに対応したらいいというような指導等あるいは情報提供もさせていただいております。引き続き情報収集、提供、それから支援ということについては、やっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

中野委員からは、タンパク質も浸透してきたけれども、魚食普及狭まっているという指摘がございました。近年は、コロナの関係でかつて出来ていた魚食普及のための水産教室や料

理教室などが出来にくくなってきた部分もありますが、出来るところをやっていき、コロナの状況も2類から5類に指定し直すというような動きもありますので、その中で今後、より積極的にやっていきたいと思っております。

杉田委員からは、料理教室、市場見学会等について御発言がありました。市場側でそのような取組をいただいているということが大変心強く感じております。県としても、連携しながらやっていきたいと考えておりますので、是非、よろしく申し上げます。以上です。

【小野 会長】

続いてBグループの谷本委員から発言をお願いします。

【谷本 委員】

私どもは、消費者団体として、毎回子供たちから大人の方までを対象に、海のプラスチックごみの環境と海洋生物への影響という出前講座をしております。

魚の不漁の件で、マグロやカツオが少なくなったっていうことを日々、ニュースで出されておまして、魚の値段も全部上がっております。

私達の出前講座では、そういうことを含めながら、子供たちには子供たちにわかりやすく、そしてまたおじいちゃんおばあちゃんたちにもそれぞれの御意見を聞きながら、出前講座をしております。その中でもプラスチックごみによる環境と海洋生物への影響、人への脅威ということで出前講座では頑張っています。皆さんも是非、プラスチックごみのことについては、海に流さないとか、ごみの処理の方法とか、いろんなことを教えながらといいますか、お話しをしながら、浸透させていただければと思います。

消費者としての活動は、結局はそういうことでやっておまして、とにかくごみを減らそうということが第一目的でやっておりますので、よろしく願いいたします。

【小野 会長】

ありがとうございました。次に稲垣委員、お願いいたします。

【稲垣 委員】

県生協連の稲垣です。県生協連は9つの生活協同組合で組織されてまして、組合員数は約100万人です。関係する団体としましては、JAさん、県漁連さん、森林組合等、また、県下の労働組合、連合静岡さんを含めて、労金さんや国民共済COOPさんの労働者福祉事業ということで、特にフードバンクの活動を一生懸命やっています。このように広範囲に活動している団体でございます。私は二つの点でちょっと意見を述べたいと思います。一つは先ほどもお話しがありましたが、県民消費者にもっと魚を身近に感じてもらう活動が必要ではないか。中野さんから魚食普及の話がありました。そのとおりだと思います。魚市場協会

の杉田さんから、魚食を身近なものにする努力は、自主的にやらないと、どんどん魚に手が出てかなくなってしまう状態になるんじゃないかと。魚屋さんがどんどんなくなっているわけです。昔、魚屋さんが魚のことをよく知っていて、消費者にこういう調理をしたらいいよと様々な情報があったんですけど、そういう情報がないということですから、魚を身近に感じてもらえる活動を強めるのもテーマじゃないかと。特に料理教室や講習会では、生協でもやっておりましたけど、そういう場だけじゃなくて、中学生と高校生とか若い世代にも魚食を普及するような講習会や料理教室等をやっぴり広めていく必要があるんじゃないか。そういう魚の繋がりを広げて水産業の理解を深めて応援してもらえるような関係を是非進めたらいいんじゃないかなと思います。

二つ目は、県内にしかない様々な魚がございます。同時に、非常に、県民の皆様は、サクラエビとかアサリの資源保護について様々な心配をされると思うんですね。水産振興審議会の資料に出ているとおり、様々な努力をされているわけですので、そういう取組を少しでも県民の皆さんが興味関心をもって参加をしてもらいたいようなものがないだろうか。そして、県民消費者に訴えるような何か、やっぴり協力参加してられるんじゃないかと考えています。

分野は違うが、フードバンクの活動を県生協連でやっています。県民の皆さんから食料品の寄贈など徐々に増えています。県内の組合さんの募金だけでも、約300万。そういう様々な県民消費者の参加が増えるような施策の検討をお願いしたいと思います。以上でございます。

【小野 会長】

ありがとうございました。次に、荒木委員、お願いいたします。

【荒木 委員】

はい、荒木でございます。私も委員が長くなりましたけれども、これで最後ぐらいかなというふうに思っております。今、東海大学海洋学部客員教授の肩書がございますが、2009年の4月から2015年の3月まで東海大学海洋学部に勤務しておりました。その後は、客員教授あるいは日本食品衛生協会の学術顧問などをさせていただいております。今の主な仕事としては、先ほどお話がありましたHACCPが食品衛生法のもとで制度化して、小さい事業者さんのためには、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理、いわゆる手引書というのを作っています。厚生労働省と業界団体が作って公表しています。その食品衛生に関する技術検討会の構成員として、仕事をさせていただいたり、自治体の食品衛生監視員の皆さんが現場に入るときにどういうふうに監視指導したらいいのかというような講習会の講師などをしております。

今日、資料1を拝見して大きく分けますと2つあります。1番目は、この資料1の6ページに、生産量の仕向先が県内と県外となっているんですけども、ここに輸出を加えられな

いかということです。特に、EU向けの輸出は、漁船の漁獲から水揚げ、保管から加工まで一貫したトレーサビリティが求められています。現在、農林水産省が認定制度を運用しておりますが、漁船の登録などは、自治体の担当ということで、自治体の協力が不可欠となっております。昨年の12月に、小売業、小売販売事業者および外食事業に対する水産流通適正化法というのがスタートいたしました。どこのものを買ったのかというような記録を3年間保管しておきなさいというような制度が始まりました。そこで、是非その国内外問わず、漁場から消費者までのトレーサビリティ確保のために、県の力をお貸しいただきたいなというふうに思います。

もう一つは、マーケティングに関わる場所なのですが、方向1(2)では、新たな発酵魚介エキス製造技術を開発ということで有用な乳酸菌を利用して物を作ったということを拝見しました。高齢者マーケットに対応した低塩発酵食品やハラル市場に適した発酵魚介エキス、これらのニーズは本当にあると思います。先ほど、8商品を開発したというお話しでしたが、これが試作段階なのか、生産段階になっているのか。また、生産段階は県内の事業者さんで可能なのか。せっかくニーズがあるものですから、全員実現のプロセスでは、マーケティング戦略が絶対に重要なので、是非頑張っていたきたいなと思います。同じような発想でいきますと、アサリの資源管理等で、クロダイの加工品開発があがってきました。干物の業者さんは県内にはたくさんいらっしゃいますので、これはもうマーケティング戦略を駆使して、是非浜松の名物として展開したらどうだろうというようなことを感じました。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。これまでの発言に出た御意見・御質問に対して事務局からの回答をお願いします。

【板橋 水産・海洋局長】

まず、谷本委員から御指摘がありましたプラスチックごみに対する対策です。御存知かもしれませんが、静岡県でも「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」を創設して活動しており、市民の皆様にも参加いただくような形でやっております。稲垣委員からもありました県の魚に関する、海に関する取組に参加してもらえればできるじゃないかということです。県の方で、このつなぐ会に参加いただくように、いろいろな場面で広報をさせていただいてるところです。

それからもう一つ、中高生などに広めるための取組、水産業の理解を深めていただけたのではないかと思います。これまでも、漁業士というものを、県の方で毎年、数名認定させていただいて、もうかなり人数がいます。そういった方々によって、水産教室とか、お魚の教室のようなことであったり、もっと広く認知度向上するという観点で県内の漁協や漁港の食堂を周知するための資料を作ったりして、そこでこういうものが食べられますよと

というようなアピールをしてきたところですが、引き続き認知度の向上、魚食普及のために取り組んでいきたいと思っております。

また、荒木委員から御指摘がいくつかありましたが、輸出について、御指摘のとおり、EU向けトレーサビリティが求められています。国が数年前に輸出促進法という法律を策定しました。私も、当時、農水省の法案作成担当部局にいましたが、それ以降は農水省が農林水産物の輸出本部となってやっています。御指摘のとおり、漁船登録は自治体が担当しています。水産・海洋局が漁船登録の担当事務をやっており、担当の職員が漁船に赴いて、要件を満たしたらどうするかというような指導や確認をやっているところです。流通適正化法の趣旨としては、例えば、ウナギとかアワビの密漁されたものが流通しないようにするためにどうすればいいかということでございます。トレーサビリティを確保していくということが必要であるということは間違いないですので、これも検討してしっかり取り組んでいきたいと考えています。

クロダイ、食害魚の加工については、例えば藻類でいいますと、アイゴとか、ブダイとか様々な魚があります。これを加工など有効活用して広く流通するようにすれば確かに食害対策にもなるし、新たな産業の創出になるということで、大変魅力的な御提案でございます。実は我々も、長らくそれに取り組んでいるところです。ただ、クロダイについては、寄生虫の関係で、人体には影響ないものの、見栄えが悪いなどがありますので、どうすれば食べてもらえるようになるのか、研究を進めているところでございます。これにつきましても皆様のお知恵を、またお借りできればと思っております。以上です。

【小野 会長】

続いてCグループでございます。佐藤委員から発言をお願いいたします。

【佐藤 委員】

佐藤でございます。私、ウーマンズフォーラム魚（NPO海のくに・日本）の佐藤と申します。私共の会は30年前に始まりました。私どもは元々編集者として、本を作る仕事をしておりました。それからインタビューして、新聞社と一緒に記事を書いたりする仕事もしておりまして、今もそういった活動を続けております。

そしてその30年前に気づいたことが、漁師がどんどん減っている、魚の漁獲量も減っている、魚屋も例えば東京だと2000件あった魚屋がその時点で既に1000件になっている、スーパーマーケットができてたりするからなんですけれども。そして輸入魚が、またこれ大半を占めていて、私達はもう周り海に囲まれているんだから、全部日本の魚だろうと思っていましたが、なんともう半分が輸入魚なんだと。そういったことに気づいたということで、私達の気づきを広く、仲間を集って皆で国に働きかけたりしていかないと、この魚の食文化が失っちゃうんじゃないかっていう危機感から始まりました。魚食文化は古来から現代の日本に繋がる長く、豊かな文化です。歴史もあります。そして健康でもあった文化です。それが

なくなってしまうということが大変な危機だと感じて、シンポジウムを開くことから活動を始めました。当時は横のネットワークというものがなかったので、それをつくろうと考えて、海から食卓までにかかわる皆さんと一緒に集まってくださいと呼びかけました。漁師さんも来る、水産庁の人も来る、学者さんも来る、流通の人も来るシンポジウムを、その時々テーマで開催して提言をしてきました。あるいは、漁師さんに小学校まで来てもらう、浜のお母さんに来てもらって、一緒に魚料理作りながら、浜の実情を子供たちに話してもらう活動を続けてまいりました。そういったことは今も続けてるんですが、今年は私たちの会が活動を始めて30年でございますので、改めて考えてることをお伝えしたいと思います。2点あります。

最近、四万十川を調査した報告書をいただきました。調査報告書を見て改めて気づいたのは、四万十川というのは、日本一の清流だったはずなんですね。それが60年かけて、観光客が押し寄せた、護岸工事があった、港を作る、そういったことで魚たちの棲み処がなくなってしまったということが一番の原因じゃないかと思うのですが、漁獲量が100分の1になってしまったということです。これはもう、もう元に戻せない数字じゃないかと思ってショックを受けて、その報告書を拝見しました。これはすぐにできることじゃないと考えるかもしれませんが、私は静岡県が来年度に向けて、何か調査を一つ始められたら良いのではないかと提言したいと思います。由比の浜には、小学生を連れてずいぶん通わせていただきました。そして昭和30年代から資源管理に取り組まれているということも知りました。それなのに今、魚が減っている、増えないという状況を考えると、漁師や流通の努力ではなくて、これはもう魚のすみかの問題です。サクラエビだけではなくて、本当は日本中の魚の問題なんですけれども、静岡県の宝物であるサクラエビを例に、川をさかのぼって、何が根本的な原因なのか、すぐにはできなくてもどうしたら解決の道筋で作れるのかというようなことを考える、そういった大きな取組に着手されることがあっていいのではないかと考えます。これが一つ目です。

もう一つはご縁があって、ここ10年、アフリカに通っています。アフリカの人は、魚大好きだし食べる国が多いんですけれども、加工の仕方が干すか塩蔵するか燻製にするかの加工法しかしていません。そうしたものを油で揚げたりして食べてるわけです。そこで、ワークショップの講師に招かれたときに、魚をすり身にして食べるというバリエーションがあってもいいんじゃないかということでお知らせしたところ、これが大変な人気となり、自分たちもやりたいという声が各国の女性の漁業者からあがりました。そこで、女性の漁業者を対象にアフリカの国々ですり身を指導してきてまいりました。そして今、ワークショップをコートジボアールで集中的に開催させていただいて、一昨年と去年は年の半分ぐらいをコートジボワールで過ごしました。そして、外からの目で、改めて日本を見る時間をいただきました。外から見ると日本は山と海の国に見えます。実際、日本では食も産業もすべて国土と海を利用して出来ていたんだと思います。山に関しては、明治から150年の間にずいぶん

山から木を切り出してはげ山になったところもありますが、まだ山に力も栄養も残ってます。それから、海もまだ日本は幸いなことに、広い海を持つてるわけですから、それをどうやったらこの日本の将来に生かしていけるかって考える力がまだ十分あると思います。これを、静岡から取り戻す努力を始める。100年計画とっては大きすぎるかもしれませんが、取り戻すということにぜひともチャレンジしていただきたい。そのためには調査か肝心だと思います。まず調べてみるということ。そして何よりサクラエビです。サクラエビが全てではないと思いますが、やはり一つの象徴だと思いますので、川の影響がどういうふうに影響したのか、川とその上にある山について調査する、山から川をとおり海へ流れる間に何が垂れ流されているのか、どんな規制になってるのか、なっていないのかということ、やはり今ここで、一つの例として調べるべきだと思います。誰かが悪いということ、あげつらうのではなくて、どうしたらよくなるのかということ、をみんなで考えるという事で、ひとつ計画を立てて調査されてはどうかということ、を提言したいと思います。以上でございます。

【小野 会長】

ありがとうございました。次に、大浦委員、お願いいたします。

【大浦 委員】

東京の大浦と申します。よろしくお願ひいたします。私はライターで、専門は主に漁業水産業、農業、あとは環境教育を含めた教育などを中心に今まで12冊ぐらい本を書いています。今は、農業高校を紹介する本とを書いているところです。都市と漁村交流もライフワークにしておりまして、水産庁の水産多面的機能発揮対策のサポート専門家として、漁村文化の伝承や教育という分野でお手伝いもしております。今日は、水産県静岡県の先進的な取組をいろいろ御紹介いただきまして本当に勉強になりました。海も内水面もすごいなど。

今日、ちょっと話題を提供させていただきたいのが、高等学校での新しい科目についてです。すでに皆さんも御存知かもしれませんが、今年度から文科省の学習指導要領が新しいものに変更しまして、高等学校で「総合的な探究の時間」という新しい科目ができました。1年生から3年生が毎週1時間ずつ学びます。学校によっては時間割を組み替えて、1日まるまる探究の時間みたいところもあるみたいですが、この科目は、生徒が社会の課題や自分の身近な問題、そして問題に限らず何か興味あるものを自分で見つけ、主体的にそのテーマについて調べます。そして、そのことについてどういうことをしたらいいか、自分の考えをまとめて、発表するという科目です。現場の先生たちが、今、一番困っているのがこのテーマを生徒たちにどうやって見つけさせたらいいのかということ、です。ベネッセの調査では4割の先生が悩みだと回答しています。私の妹が高校の教員ですが、学校では大騒ぎ、どうやったらいいかわからないということ、だそう。今年度から始まって1年生から、これから順次、2年生3年生とやるにつれてだんだんと方向も決まってくると思えるので

ども。

東京都内のある私立の学校は、面白い取組ができるぞということで、いろいろな取組をしています。その副校長先生からお聞きした話ですが、檜原村で林業を中心に探求のテーマを見つける試みをしているそうです。林業の問題、高齢化、地域に若い人がいない、いろいろな問題がテーマになるし、生徒によっては林業の方法とか知恵などにも惹きつけられたとのこと。自然の豊かさ、あるいは花粉症とかいろいろなテーマを、一人一人違う、さまざまなテーマを見つけているそうです。その地域の森林組合とか村役場の方たちがこんな課題があるんだよって提供しているからだと思うんですけども。その副校長先生が、今度は流域の東京湾でもやりたいとおっしゃって、私が関わっているNPOにお話をいただきました。東京湾でどんなテーマがあるのかなと、私が前々からお付き合いをさせていただいている木更津市ののり漁師さんやアサリ漁師さんたちなどにつなげ、地域の課題、水産業の課題、あるいは自然や干潟などのいろいろなテーマがいただけると提案しました。そこで、それはすごく面白いね、是非やってみましょうということで、来年度モデルケースとして、先生方の指導の仕方も含めたプロジェクトをやろうと計画しています。

そういうふうに考えたら本当に全国の高校生、全ての話なんですね。学習指導要領で定められているので、静岡県の高中生も「総合的な探求の時間」があります。考えてみると、水産業の現場ってものすごくテーマの宝庫だと思います。この場合、例えば魚食普及とか、魚食べてくださいとかあるいは出前事業とか、何かこちらで教えるっていうことではないんですね。逆に向こうから来ていただいて、今こういうことがあるんですよとか、こんな面白いことも、この魚をこうやって取るんですよっておっしゃる話。あるいは、この魚こんなに減ってるけど漁師さんはこういう取組をしているんですよという、色々なネタがあります。そこに生徒さんを迎え入れて、それぞれの子供さんが興味を持ったテーマを自分で見つけてそれを深掘りしていくわけです。受け入れる側としては是非高校に声をかけて、うちちょっと来ませんか、面白いネタいっぱいありますよみたいな感じで、橋渡しのように、例えば漁協さん、それから水産多面の活動組織があったり、あるいは今日いらっしゃってる水産加工の方々や市場であったり、本当にいろいろな組織でどうですかうち、見てみませんか、テーマになりますよっていうことも言えるのかなと思っています。生徒さんたちが1年生から、場合によったら3年間ずっとそのテーマを続けるということになっていくわけですから、将来、水産業に携わらなくても、より良い理解者として、何かその地域なり社会に貢献していく人材に育っていくということもあるのではないかと思います。是非、水産現場のネタの宝庫を高校にアピールしていただければと思います。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございます。次に清水委員お願いいたします。

【清水 委員】

清水と申します。よろしくお願ひいたします。私は文化や環境保全による地域作り、景観作り、そしてコミュニティの活性化というものを専門に研究している者です。実践もやっております。

いつも申し上げるんですが、水産とか漁業ということに関して、専門家でもないし実践家でもありませんので、雑駁（ざっぱく）な側面的なお話しになってしまって恐縮です。先ほどの説明資料1の11ページのところで説明をいただきました、重点項目として今後と漁業を中心とする高収入化ということで、そちらを目指していくためにイノベーションの事業ということを一層推進していくというお話しがございまして、これに関しては関心を持って拝見しております。非常に将来的な、多角的な経営に繋がるのではないかと、これをもう少し広げられれば、地域全体の地域作り、漁業者が生き生きとした生活空間、コミュニティ作りというものに貢献できるのではないかとというふうに考えてお伝えしたいと思っています。

今、非常に具体的な体系的なメニューを展開されてまして、もう108件事業を展開しているということですが、テーマとしましては魚価向上、処理方法や売り方の開発、それから体験漁業など漁業と観光が連携した新たな取組、それから水産加工業の啓発、研修、外国人研修、PRにフォーカスをされています。実際に事例としてネット上とかに紹介されているものを拝見しますと、確かにレシピの開発、マーケティング、PRウェブサイトの構築、地元資源を使った生息域の開発などでイノベティブなアイデアがいろんなところから出されているので、有効なスタートアップの事業補助として非常に注目しております。ただ、もう少し俯瞰的に見てみると、これが他分野との共同作業というのはいかなるのかと考えます。実際、農林水産省がやっている農山漁村発イノベーションという事業、こちらは今、盛んに実施されているわけで、2025年までに、300件の事例・事業を展開したいということです。この特徴というのは量だけではなく、やはり他分野との共同作業というのを重視している。例えば、観光をはじめとしまして、福祉とか、移住定住、生物多様性、環境、エネルギー、健康医療、スポーツ、芸術文化や情報発信、そういった共同作業を通じてもう少し総体的な漁業のグレードアップ、地域のグレードアップを目指していくという内容で、将来的な方向性としては重要なのではないかと考えています。やはり、生き生きとした地域で生活できるということが、漁業者にとって、訪れる人にとっても非常に重要な課題になりますので、その辺は相対的に考えていく、新しいイノベーションを起こしていくことが非常に重要なのではないかと。漁業に特化した事業だけではないものですから、ステークホルダーも多いし、非常に時間、作業も多くかかってしまうという難点はありますが、そういったネットワークの中から新しいアイデア、漁業についての新しいアイデアが出されてくる。将来的にはもう少しそのターゲットを消費者目線とか、移住人口にフォーカスしてみるとか、そういったところのアイデアを取り込めるような施策にしていだけたら、地域全体の地域作りとか持続可能性に貢献できるような施策になっていくので、是非進めていただきたいと思ってい

ます。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。次に山本委員お願いします。

【山本 委員】

山本洋子です。よろしく申し上げます。私の肩書きは、地域食ブランドアドバイザーとなっておりますが、もう一つあり、日本酒と食のジャーナリストとして活動しております。週刊ダイヤモンドで「新日本酒紀行 地域を醸すもの」という連載を担当し、米の発酵が地域を醸す事例を記事にしております。来月の2月23日、富士山の日「誉富士の会」でセミナー講師を務めます。「誉富士の会」は2012年から担当しており、静岡の米の酒愛も長いです。

17ページにありました課題で、静岡県は魚のイメージが少ない、PRがバラバラだという点がありました。今回の「バイ・シズオカ 漁協へGo!!キャンペーン」、とても良い企画だと思いますが、検索をしても、行政以外から引っかけられないです。良い企画だとしても知られてないのは、もったいない。そこで思いますに、県が一丸となったアクションが必要だと思います。

例えば、お魚をテーマに、一堂に会すフェスを開催されたいと思います。そこから個別の漁協や川のツーリズムへ発展していく。そのためにも県一丸となった、集合体のアクションが必要ではないかと。そのときの目玉になるものが魚介類のおつまみだと思います。その意味で期待したいのが、25ページの優良微生物を選抜したものです。海洋由来の乳酸菌の開発商品など、大いに期待しております。高齢者マーケットの発酵食品やハラル市場を目指した発酵魚介エキス、一般の方にも嬉しい発酵食品に繋がると思います。まさに、つまみ向きだと思います。

そして、もうひとつの目玉として、ワカメの養殖があります。今、海藻が世界中から注目されているのは、皆さん御承知のとおり。いろいろな食の嗜好がありますが、海藻ならばビーガンやプラントベースの方にもぴったりなので、海藻物の強化はとても良いと思います。

高知県にシーベジタブルという会社があります。海藻を発酵させたノンアルコールのワインを開発したり、海藻の新しい可能性を高めるための商品開発をされ、海藻ブランド Re-seaweed (リ・シーウィード) を立ち上げ、注目されています。東京のレストランで使われたり、ネットで販売しています。

私が驚いたのは、伊勢丹新宿店で開催中の「サロン・デュ・ショコラ」というチョコレートのフェスに参加し、スジアオノリのチョコレートケーキ1人前3000円が、夕方になると売り切れている目玉商品になっていることです。

海藻は今後、世界中から注目を浴びていく。ワカメの養殖が非常に成功してるということ

だったので、もっと他の海藻にも取り組まれたらいいのではないかなと思いました。

乳酸菌の開発商品とか、海藻類が強化された静岡県ですが、他の事業者さんを含めて素晴らしい事業者さんが大勢いると私は思っております。何かと言いますと、静岡県はクラフトビールとウイスキーの醸造所、蒸溜所が増えている県です。去年の10月も、静岡市でクラフトビールフェアが開催されました。注目され県外からも参加者がいたと。そういった方たちは良いものを体験したいところがあります。日本酒ファンよりもやや年齢層は若いです。良い酒には、必ず良いおつまみが必要になってきます。そこで静岡の海の出番ではないかと。

昆虫食を手掛け、エシカルなクラフトジンを作り有名な山口歩夢さんという20代の男性が、ウイスキーを三島市で始めるということで、話題になっています。埼玉県秩父で有名なウイスキー、イチローズモルトがありますが、イチローズモルトを目当てに町に人が来るようになったと。良い酒で町を活性化し人を呼ぶ、そういったことを自分は三島でやりたいんだと、三島を自分の意識で盛り上げたいと山口さんが言ってました。静岡の土地や資源の可能性を感じて、クリエイティブな職で起業を目指す、静岡を目指してることなんです。是非、こういったクラフトビール、クラフトウイスキー、そしてクラフトのフィッシュと一緒に合同フェスをされたらと思います。

PRは一丸となって、いろんな魅力がある人とつながり、組み合わせることで、すごい力を持つと感じます。イメージとしては、日比谷公園で毎年1月に開催される「ジャパンフィッシュフェスティバル」です。4日間で17万2000人を集客したそうですが、今年2月は、この姉妹イベントの「SAKANA&JAPAN FESTIVAL2023（魚ジャパンフェス）」が代々木公園で開催されます。こういった魚フェスを是非静岡でやってほしいなと思います。なぜかという、やっぱり現場力って大きい。新商品の開発にも良い影響を与えると思います。頭で考えるだけでなく、お客さんの反応、様子を見て、研究につなげると。優秀な人材が多い静岡県で、業界、異業種が手を繋ぎ、イベントを開催することによって、一丸となったPRが発展継続できると思います。今後に期待しております。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。ここまでの発言で事務局からの回答をお願いします。

【板橋 水産・海洋局長】

まずBグループの答弁、8商品の開発について試作段階の商品が出るのかという話しがございまして、その答弁が漏れておりましたので、まずそこについて御説明いたします。

【花井 水産振興課長】

水産振興課の花井です。8商品ほど乳酸菌を活用した商品を開発しております。従来は、魚とかエビとかカニとか貝とかですね、目に見えるというか食べるということだけに着目し

ていたんですけど、細菌類についても新たな海洋資源ということで今、その活用について研究をさせていただいております。まだ一部は試作段階ということもございますけども、多くのものにつきましては既に市販されておまして、一部のお店では売られております。ただ、どうしても生産規模もまだまだでございます。あまり、皆さんのもとに届いてないのかなと思っております。ただ、私もいくつか商品食べさせていただいて、非常に美味しいと感じました。ハラル食品なので、何か違うのかなと実は心配したんですが、非常に美味しくて、これからますます増えていく有望な食品だと考えております。これにつきましても、販路を広げるとともに、また製品も増やしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【板橋 水産・海洋局長】

Cグループの御発言について、まず佐藤委員から、四万十川で魚の棲み処がなくなってるんじゃないという御発言をいただきました。この関係で最近、浜名湖のアサリの不漁対策で、福岡大学でアサリや水産資源全般について増殖をどうするかということの研究される方がいまして、私もその研究者の方々と会ってきました。その先生がおっしゃるには、貝が減る要因がいくつかあります。まず広葉樹が針葉樹にだんだん切り替わってきた過程で、フルボサン鉄という物質が少なくなってきたんじゃないか。また、その葉っぱ、ダムでせき止められてしまっていたと、その対策をどうするか研究されてるというわけなんですけど、いろいろな要因があって魚の量が減っている、内水面に関しても、海に関してもあるのかなと思っております。

内水面でもアユの量は大変減っていますし、海については、冒頭、担当部長の櫻井からも申しました通り、県内でも東・中・西の各地域で魚量が減っているということです。海でいうと、今申し上げた内水面的な話に加えて、例えば黒潮の大蛇行があるときは、伊豆半島の藻類が激減するとか、あるいは海水温の上昇によって、魚の住みやすさが変わっていくとかなどの問題もあります。いろいろな要因がありますので調査研究しなきゃいけないということです。

その関係でサクラエビについて、富士川沖の水質調査は、数年にわたって行いました。表層部分に若干の濁りはございますが、サクラエビの生息に影響を与えるということではないんじゃないかということが分かってまいりました。それ以外にもいろんな要因があるかもしれませんので、必要な調査については今後もやっていかなきゃいけない。まずは、富士川流域の調査については継続してやっていくことになっております。

大浦委員から御提案いただきました、高等学校の総合的な探究の時間を活用するという提案です。私が高校生ぐらいの頃は、知識をとにかくインプットしてというようなことが大学入試などでも求められたわけでございますが、最近本当に変わっているなと思っております。いかに将来の課題を解決するか、このために課題解決、課題発見力、創造性、そういったものを育むと言ったことが教育の大きなテーマになるのかなとなっているのかなというふう

に感じています。その意味では、まさに水産業は、不漁の問題、高齢化の影響、魚価をどうしていくかといった経済全体にも関わってくる様々な社会的な課題だと思っておりますので、テーマとして宝庫だというのは、御指摘のとおりだと思っております。我々は、高等学校の教育に直接関係するわけではありませんが、もちろん県の教育委員会と連携していくということ等はできますので、どのようなことができるか検討していきたいと思っております。

清水委員からありました高収入化、イノベーションの関係についてです。漁業者が地域として生活空間とかコミュニティ作りといったものが重要なんじゃないかということです。御指摘のとおりで、漁業を我々が振興していくのは、漁業者、それから消費者、いろんな方々が豊かな生活を送れるようにするためだと考えてまして、そのためにコミュニティ作りが非常に重要になると思っております。観光や移住定住、文化ということと連携していくということですが、今、開いております範囲では、国会に水産庁から、海業（うみぎょう）を振興していくということに関連する法案が提出される予定とのこと。文化、芸術あるいは観光、それから物流とか、様々な分野と連携していくというのが海業、それによって地域を活性化していくということだと思っておりますので、県として何ができるかということを考えてまいりたいと思っております。

山本委員から御指摘いただいた、海藻に縁がなかった人も、今、海藻に注目するということについてです。ブルーカーボンという言葉が最近ありますけども、海藻のおいしさももちろんですし、それから脱炭素への貢献という意味でも、海藻は非常に注目されている。会長は伊東市の小野市長ですけども、伊東市などでも、藻場の衰退が課題になっているのが現状です。海藻は重要で、磯根資源と言いますけども、例えば貝類などの生育にも非常に重要な役割を果たしている。消費者にとっても生産者にとっても非常に重要な生物であるというふうに考えてます。御指摘の、クラフトビールやクラフトウイスキー、クラフトフィッシュに藻場を関係させていくというようなことも考えられますが、まずはその藻場の量を増やしていかなければ、そういったこともできないのかなというふうに考えてます。フィッシュについても、魚の消費量を増やしていただけたのかなというふうに思ってますので、まずは資源の再生といったことで取り組みたい。一方でかつてのように、豊富な漁獲量が取れるかどうかということもありますので、魚価の向上も必要である。そういった中で様々な魚価向上の取組を引き続きやっていきたいというふうに思っております。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。それではここで5分ほどの休憩をいたします。再開は3時5分からです。お願いします。

【小野 会長】

それでは議事を再開します。続いてはDグループでございます。小林委員から発言をお願い

いたします。

【小林 委員】

沼津市内浦漁協に所属しております。漁業と遊漁船業を営んでいます。他、3年前からワカメ養殖、前年からは、試験的にアカモク養殖も始め、アイゴ駆除や他の藻場の再生等も始めてきました。組合事業といたしましては、マダイの稚魚の中間育成、放流、追跡調査など携わっています。なかなか難しい部分もありますが、水技研（静岡県水産・海洋技術研究所）の皆さんと工夫しながらやっています。マダイも自然界に増えてきているんじゃないかなと商売を思っているところもあります。また御支援よろしく申し上げます。

青壮年部といたしましては、コロナの中で集まることも難しい世の中ですが、保育・幼稚園のお魚ふれあい教室、地元や東京、山梨のところの小中学校の職業体験をやっています。子供たちは喜んでくれて、漁業のことを一生懸命覚えてくれようとしています。コロナが落ち着いたら、またいろんな団体さんと協力しながら、イベント等を増やしたらいいんじゃないかなというふうに思っております。漁業者は、水温は変化いたしましても、魚価は下がっても魚を獲ってなんぼだと思っていますので、頑張っって魚を取る努力は皆していると思いますので、また、各団体様の御協力や支援をいただけたらと思っています。よろしくお願いたします。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。次に森田委員申し上げます。

【森田 委員】

県内水面漁連の森田です。

昨年の1月でも申し上げましたが、河川漁業で一番問題となっているのが河川環境の悪化です。昨年の台風15号で、中西部の多くの川において、大雨でかなりの被害が出ています。具体的には、釣り場として漁場としての価値が相当下がっています。また、大雨により、稚魚が雨風に流され、濁りが続いたこともあり悪影響を与えたことは間違いがありません。稚魚の遡上についても心配しております。

また、昨年を振り返りますと当連合会ではアユ、アマゴの種苗生産を行っていますが、ロシアのウクライナ侵攻により、電気代、飼料の価格の高騰で大変厳しい経営状況となっております。特に電気代ですが、年間約2,100万円だったものが、令和4年度は約3,000万円と40%以上高騰しています。漁業者の経営も悪化してるので、販売価格を簡単にはあげられないこともあり、大変苦慮しているところです。県には実効性のある内水面振興策をお願いします。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。次に平塚委員お願いいたします。

【平塚 委員】

東海大学の平塚と申します。東海大学海洋学部、清水の三保にキャンパスがあります。私の専門は食品科学という形で美味しい水産物をどうやって科学的に証明したり裏付けしたりするというのが主なんです、美味しい水産物を作るっていうことは、結局は原料の確保、原料鮮度の問題、あるいはそれを卸して流通したりというようなことなので、水産物全般に関係するような仕事をやっております。

大学は後期の授業が終わってテスト週間に入ってます。来週からいよいよ卒論の発表会ということで、それが終わると、いよいよ1年終わって、私もやっとまた社会に人材を送り出すということになるわけですけども、実は今日、このお話し、最初の水産振興課のお話を聞きながら、やっぱり人材の大切さっていうことをまず改めて考えながら思ってたわけなんです。ということで少しだけお話しをさせていただきますが、先ほどの説明の19ページにあった漁業高等学園の事です。以前、定員が20人であった中で定員を拡大しさらに年齢なんかも広げたりして、さらに幅広く増やしているということの中で、人数的にも卒業生、一定の人数を確保して無事、社会に、漁業の現場に出しているということで、すごい成果を上げてると感じて話を聞いておりました。といいますのは、どこの世界も人材苦しいと思いますし、当然、漁業学園の方も全寮制で1年間指導するということで、皆やってる方々はすごい大変な中で広報活動とかたくさんされていて一定数の人数を必ずその漁業の現場に出すということはすごい良い成果であります。是非これは引き続き続けていただきたいなというふうに思って聞いておりました。

一方で、7ページの漁業就業者数について、減少しております。私、漁業就業者数については、ある程度の減少があっても6,000人前後あたりである程度推移して止められないかな、なんて思ったりしていたんです。しかし、今5,000人を切ってその4,800人まで静岡県内の漁業就業者数が落ちてるということについてはちょっとこのままでいいのかという危機感を持っております。漁業者に入れる側の漁業高等学園の方はすごい頑張っていらっしゃるんですけども、漁業者数の方は、何かこのままでいいんだろうかというふうに思っていて、これについては、原因、理由なりを考えていただいて、高齢者が働きにくい漁業現場なのか、あるいはやはり収益の問題なのか。いろいろな形があって、水産業全体に支障が出ないように、やっぱり漁業の一定の「獲る」っていうことはものすごい重要なことなので、ここは現状について、よく理由なりを考えていただいてそれに合ったような対応が必要なのではないかなというふうに感じました。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。次に實石委員お願いいたします。

【實石 委員】

今日は静岡県漁業漁家女性代表として出席させていただきました、實石です。よろしくお願いいたします。女性部活動も、この1年間はコロナ感染の拡大収束を繰り返して、ほとんど活動ができなかったのが現状です。

そして、サクラエビ漁、昨年の秋漁は、おかげさまで少しずつ上向き傾向が出てきましたので、それは明るい一つの材料となりました。この結果、漁業者も水産加工業者の方も少し活気が戻ったのではないかと私も感じる事ができました。

しかし、現状として、収入のために、漁家の人たちがシーズンオフには異業種の仕事する現状の中で、海に関わる仕事ができるのかと考えました。以前、女性部の活動として、東京、横浜から来る小学生、地元の小学生や園児たちと一緒に魚料理を通して、魚のさばき方を実施したり、定置網の水揚げされた魚を使って、刺身、天ぷら、あら汁など役員が調理してきました。この活動は子供たちに魚をより身近なものと感じ、とても喜んでもらい、また漁家の女性も、魚料理に苦手意識があった人たちも、腕を上げることに繋がりました。

また、日比谷公園で行われたフィッシャーマンズマーケットには、定置網で水揚げされたカマスを使ってカマスフライを作り、現場に行って販売をし、とても好評でした。

その中で、漁に携わる人たちが生活できる収入に繋がり、尚且つ、海に関わっていられば理想なのです。県内の他の漁の方々も水揚げ量の減少に喘いでいるのが現実です。その地域で水揚げされる魚を利用して、食品のカーボンニュートラルなど県の方々や水技研の方に指導していただき、いろいろなこれからの水産業に関する事を勉強していけたら、本当に自分たちもプラスになっていくのではないかと思います。そして、水揚げ減少による減収を補うことにも繋がっていけたら良いのではないかと考えます。

由比漁協でもコロナ感染で停止していた活動を今年から再開していく兆しもあります。特に女性の立場から魚食普及などに積極的に実行して、多方面の方々と交流をして、より魚を身近なものに感じていただけたらと思います。

今回参加させてやはりとても良い皆様からのお話を聞かせていただき、勉強になったと思います。

また、私も先ほど平塚さんがおっしゃったように、県内にはやっぱり漁業従事者が激減しております。その歯止めになるかどうかわかりませんが、やっぱり元気づけるために、県主催で年に一度ぐらいのお魚フェアみたいなことをやっていただき、少しはみんなが静岡県にもこういうお魚だとか、いろんなものがあっていうことを認識していただき、消費者に対する交流だけではなくて、私達漁業者も伊豆から内浦、大井川、焼津、御前崎とかいろいろありますので、そういう人たちの交流にもなったり、情報交換にもなりますので、そ

ういうことを企画していただけたらありがたいなと思います。以上です。ありがとうございました。

【小野 会長】

ありがとうございました。ここまでの発言で出た御意見、質問に対して事務局からの回答をお願いいたします。

【板橋 水産・海洋局長】

小林委員の御発言ですけれども、青壮年部連合会として、保育園幼稚園児とお魚教室とか、地元や山梨県で小中学校での体験教室やっただきありがとうございます。いろんな団体からイベントを増やしていきたいということですが、県としても、できる支援は引き続きやっています。魚を獲ってなんぼだと魚を採る努力をしているということですが、一方で、資源管理、自主的な資源管理ということにも取り組んでいただいて、魚を増やすための努力、資源管理もですけど、栽培漁業という形でも、協力いただけると思っていますので、引き続きよろしくをお願いします。

森田委員の御発言について、まず電気代の件ですが、漁業者の委員の方々は御存じだと思いますけれども、県として令和4年度の補正予算で漁協の負担する電気代の高騰分の半分まで支援できるような制度も創設しましたので、その御活用、種苗生産をやっている内漁連も使っていただけるものです。また、加工業であれば、製氷や冷蔵といった事業でも使える、漁協も同じように使えるということですので、是非御活用いただきたいと思います。実効性のある内水面振興策という発言もありましたけれども、そういったことに加えて、先ほど申し上げたように、アユなどの内水面の魚も減っております。例えば、カワウによる食害などもありますので、県として、来年度以降、何をしていくことができるのかということは今、検討を続けているところでございます。

平塚委員から御発言がありました漁業高等学園の広報ですけれども、近年では学園長によるブログとか、Y o u T u b eでの活動などをやっております、これによって注目が集まっているということもあると思います。一方で漁業就業者数は減っているということがありまして、いくつかの複合的要因が考えられます。社会全体が高齢化して、少子化を進んでいるというところもありますけれども、おそらく一番の要因は、儲からないと人がやってこないということだと思います。そういう意味では、資源量が減っているというところで、儲けが出にくい。資源量を増やしていったり、あるいは資源量の少ない中でも魚価が高くなるように、いろいろな取組を支援していくということです。あとは働きやすさです。例えば、デジタル化によって、より効率的な少ない人数でも支障なく働けるようにできないかということも大いに検討するものでございます。

實石委員のサクラエビの発言がありましたけれども、令和4年度の秋漁まで5期連続で前年

の同期を上回るという水準の漁獲量が得られております。そういう意味では極めて明るい材料ではありますが、まだまだ昔のような水準に戻ったわけではない。引き続き、県としても、いろいろと連携して支援をしたいと思っています。女性部の方々としても、地元の小学生とか園児と一緒に活動、あるいは調理という活動をしていただき、ありがとうございます。生活できる収入についてですが、先ほど申したとおり、県としては支援、それから魚価向上ということでやっていきたいと思っています。山本委員と實石委員、共通して県主催のお魚フェアということありますけども、こういった内容のフェアができるのか、いつ頃とか、そもそもそういうことができる状況だろうということも含めて、前向きに検討していきます。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。続きましてEグループになります。鈴木桂次委員、お願いいたします。

【鈴木桂次 委員】

東日本信用漁業協同組合連合会の鈴木でございます。よろしくお願いたします。我々の組織は、静岡県下の漁業者、水産加工、流通業者を対象にしました水産専門の金融機関でございます。合併して東日本ということになりましたけども、元々は静岡県信用漁業協同組合連合会という静岡県の団体でございます。今までと同様に、静岡県、漁連と連携しながら静岡県の漁業、水産業の振興発展を金融の立場から支えていきたいということで考えております。

昨年度、静岡県の漁業は、先ほど局長からも話がありましたが、サクラエビが一部、回復傾向の兆しが出てきたという明るい話題もございますけれども、去年は全般的に沿岸のシラスの不漁、沖合のキンメダイ、サバ、カツオの不漁など、地球の温暖化の影響なのか、黒潮の大蛇行の影響なのかわかりませんが、海の環境資源が大きく変化してきて、魚が獲りにくい状況になってきているのかなという感じがいたします。

それに加えて、数年前からコロナの影響で魚価が低迷している。最近では、世界情勢の変化により、燃油の高騰、配合飼料、電気代の値上げと、経営コストの増大といったものもございまして、生産者であります漁業者はもとよりそれを支えていく漁協の経営も、もう自助努力を超えているような、大きなものになってきていると思われまます。今まで厳しい厳しいと言われてきた業界でございますけども、それ以上に一段と厳しさを増しているというような状況です。

このような状況の中、静岡県の担当部局の皆様方におかれましては、漁業者、漁協を支援する政策を講じていただきまして大変感謝をしている次第でございます。我々、信漁連としても、漁業者、水産業者等に対しまして、金融面から不漁に伴う資金、コロナ対策における

資金返済条件を緩和をするというような支援策で資金繰りの支援をしながら支えてはいますけれども、あくまでも金融ということでございまして、将来的には融資した資金は返済していただくことが前提でございます。我々としても、コロナの状況の後を見据えながら、漁業者、漁協の経営の再構築といった取組を協議していますけれども、足元の水揚げが現状全くないといったところで取組もままならないような状況でございます。今後とも静岡県、漁連とも連携しながらやっていきたいと思っておりますので一層の御協力をお願いしたいと思います。

それで今回、資料を拝見させていただきましたが、昨年、2022年度は県の水産振興基本計画に沿ったいろいろな施策が講じられているということでございまして、その中でも前年に引き続いて山の洲（やまのくに）経済圏における販路拡大については、コロナの影響により、静岡県の水産業者の売り上げが落ちてきていることもあり、先ほど言いましたように、事業の再構築の取組の中では、売上の回復増加による所得の向上が絶対必要になってきておりますので、是非このような取組が県内の漁業者、加工業者に広がって いただきたいと思っております。また、県外の販路拡大の取組といったことも今後やっていただきたいと思っておりますけれども、資料の中では、観光定置といった取組開始ということがございました。地域に人を呼び込む、その地域を活性化させるために、海業といったことが最近耳にする機会が多くなってきております。国の水産庁の支援パッケージ、振興モデル地区の募集取組事例といったものがネットで出てるような状況でございます。静岡県は首都圏からも近いということで人を呼び込みやすいと思われれます。また、伊豆半島のジオパーク、富士山等の観光資源も豊富にあるということから、観光体験のような体験型の取組など、その地区、地域、漁村の活性化にこういったものが繋がっていければと思っております。

また、海の状況が今、不安定といったところでございまして、所得が減少している中で、このような取組で、漁業者、水産加工業者が核となっていけば所得の向上にも繋がっていくのかなと思っております。

もう一つ、海業の他に、最近、ミールキットの市場が大きくなってきております。未利用魚、低利用魚といった従来、餌になってしまう魚を利用して、ミールキットで取組ができれば、捨てる資源が売れるということで所得の向上、売上向上というものになるのかなとも思っています。

今、世の中消費者の目線、ニーズといったことが重要で、できるだけ手間をかけない魚を必要としているといったことと思っておりますので、このような取組も面白いと思っております。

我々としても、今後、静岡県が行う施策につきましても、取組がもっと広がるように応援させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

【小野 会長】

ありがとうございました。次に鈴木博委員お願いいたします。

【鈴木博 委員】

県漁連の鈴木と申します。県内の17の海沿いの漁協と、4つの業種別の漁協、今日、御参加の東日本信漁連を会員とした漁業協同組合の県連組織になっています。どうぞよろしくお願いします。県の各種の漁業振興対策につきましては、日頃から御支援を賜りましてこの場を借りて感謝を申し上げます。水産施策の実施や進捗につきましては、全体的に県内を水産業、くまなく支援されていると感じています。

資料11ページにあります水産振興条例、この4つの基本理念に沿った2つの方向性を実現する施策が順調に実施されていると思っています。私からは水産施策の個々の重点事項が書かれているので、これに関連して意見を述べさせていただきます。

まず、方向1にあります「水産業、海洋産業の高収益化、成長産業化」の大きな柱の1番目に、「水産業の魅力の増大」というワードがあります。これについては13ページに県漁連とも関わりが大きい事業で水産イノベーション対策支援推進事業というのがあります。水産関係者の新しい取組をスタートアップの段階で御支援をいただいているものです。漁業者や加工業者の間で事業の利用が定着しつつあります。今後も事業継続が期待されている事業だと感じています。是非とも引き続き、県単での使い勝手が良い予算措置の継続をお願いいたします。

次に17ページにあります県産水産物の認知度向上の取組については、ウィズコロナの時代を迎えながらも、浜のお祭りなど地元イベントで水産物のPRをすることは大切であると痛感しています。先日は伊豆漁協の直営食堂で仁科（にしな）の沖あがり食堂というのがあり、ちょうど西伊豆の真ん中ぐらいですか、そこで食事に立ち寄りしました。食堂内は、大勢のお客さんが食事をされており、漁協へGoキャンペーンも実施されていました。来店客の皆さん、家族で応募葉書にペンを走らせていたというところが良かったなというふうに感じています。水揚げが減少する中で、漁協食堂は、組合経営の大きな収益事業となっております。浜辺の食を通じて漁業産業への理解や魚食普及にも繋がる事業です。引き続き様々なアクションに繋がる県のPRの推進支援をお願いしたいと思います。

方向1の大きな柱の2番目になる、「新たな海洋産業の創造育成」につきましては、23ページで、温水利用研究センター沼津分場の機能強化が掲げられています。老朽化施設の更新、そして、新たにここで実施される新魚種の生産開発、そしてマリンバイオ関係の研究の拠点としての機能、これについては、水産資源の回復と新たな養殖等の対象魚種の拡大にまで向けて広がるのではないかと大きな期待がかかっているところです。また、県のMaOI機構とも相互連携をいただきながら、産業への応用ができる仕組みになるようお願いをしたいと思います。また、当初の建設スケジュールは、諸般の事情で伸びているようですが、今後

は、現計画に基づいて順調な整備、進捗が図られるようお願いしたいと思っています。

次に、方向の2の静岡の海の資源の維持増大の柱となる一つ目、「海・川の恵みの持続的な利用の確保」については、26 ページ以降、記載されております。栽培漁業の推進と県内主要魚種の資源管理に関わる施策が掲げられており、今後も、予算確保、研究に注力をお願いしたいと思っています。特に国のTAC導入に関わる魚種については、精度の高い資源評価が必要で、その基となる基礎データは、漁獲や環境情報の蓄積が非常に重要となると伺っておりますので、引き続きの取組をお願いします。

35 ページの沿岸生態系の維持回復等の施策に関しまして、磯焼け対策の支援とともに今後関心が大きくなると予想されるカーボンニュートラルの件ですが、森の方では、グリーンカーボンと呼んでいます。CO₂の吸収源として、海の方はブルーカーボンと呼んでおり、資料の中にもあるように、榛南（はいなん）地区の藻場が少しずつ回復しております。この機能をクレジット化、取引化することで、漁協のイメージアップ、新たな収益にも繋がることから、県としても多面的な情報提供も含めて御支援をいただき、制度化をしていただければありがたいと感じております。

次に方向2の2番目の柱となる「資源の維持増大に向けた調査研究の推進」につきましても、39 ページに駿河丸（するがまる）の研究、各種調査の取組が書かれております。漁業関係者が大きな期待を寄せております。特にキンメダイについては、一都三県の合同調査、また官民学というんでしょうか、海洋調査研究も、水産業のイノベーションを促進する研究開発に繋がることから、是非とも実施をお願いしたいと思っております。

続いて41 ページの燃油・配合飼料の高騰対策、これにつきましては今後、漁業経営において、必須のセーフティーネット事業であると感じています。現在、県漁連が受付窓口となって対応しているところですが、県行政と協力して漁業者の支援を継続していきたいと考えております。先ほどから話が出ておりますコストの関係で、電力料金の値上げの支援に関し、現在、県では、内容を精査して事業化をしていただけるということですが、特に漁協の冷蔵庫、製氷施設には電気をたくさん使う機械施設がございます。大きな電気代の値上がりがあります。是非、漁協の経営について負担軽減が図られますように、使い勝手の良い、効果的な事業となるように御配慮をいただきたいと思っております。漁協を支援していただくことが、漁業者を助けることに繋がりますので、よろしく願いいたします。

追加であと2点、時間がない中で申し訳ありません。1つ目は長らく継続している水揚げの減少、水産資源が不安定となっております。この件については、漁業者はもちろん、辛いところであり、耐えているところでもあります。彼らを支えている漁協の経営にも大きな影響を及ぼしています。漁協経営を支援する具体的な対策が必要となっております。漁協が元気になるような県の支援がいただけるよう、お願いをしたいと思っております。

2つ目は、大雨に起因する流沈木の流出災害が発生しております。昨年も台風15号の大雨で、現在も操業に支障が出ている川筋の沿岸漁場があります。被害者はいつも海の漁業者

ということです。山、川から発生したものですから、まずは山でできる治山対策が重要になると思います。県の森づくりの事業などを活用していただいて、連動した対策を講じていただければと思っています。実際に海に出てしまった流沈木に対しては、漁業への被害が最小限になるよう迅速な除去作業が図られるよう体制作りを再構築していただければと、切にお願いしたいと思います。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。最後になります、私から少しだけ御意見を述べさせていただきます。

先ほど板橋局長からも伊東市が衰退したというお話がありました。現在、伊東にもいくつかの漁港がございまして、例えば宇佐美というところでは、民間の力もお借りして、青年部が、これからまた藻場が育成するとチャレンジします。それから現在、テストパターンということで、サーモンを使って、富戸漁港がやっておりますけども、やはりそれもだんだんと成果が出てきたということになっておりますので、そういったところには是非力添えをしていただきたい。新しい事業にチャレンジする点では、この後、説明ありますけど栽培漁業、種苗の育成や稚魚放流事業、例えば天然の瀬や根といったそういう本来、魚がいたところに魚がいなくなっております。そういうところも天然の有効な蓄養所のような形でみんながトライできるような支援策、音頭を取っていただいてやっていただければというのでお願いしたいと思う。

また、最近、伊東近辺はレジャーで海釣りをする方が大変多くなりました。これはコロナになってから特に増えまして、県内から東伊豆の方にお客様が来るようになったり、内海というか沼津港近辺もおそらく大勢のお客様、やはり中部西部からが多いです。レジャーという点でも、やはりこれからそういった方にも楽しんでいただけるような、6次産業という言葉はよく使いますけれども、そういう点でも水産全般についていろいろと新しい時代を乗り越えていくようなことを考えていただきたいなというふうに思っております。

私の周りの漁業者や水産事業者は本当にポジティブな気持ちで、このコロナを乗り越えないんですが、これから絶対やってやるぞっていう気持ちを持つてらる方ばかりです。是非いろんな御意見をよく聞いて、ボトムアップというか、こういった審議会もそうです。是非、現場の声を大事にしていただきたいとお願い申し上げます。

それではEグループの御意見に対して、事務局からの回答をお願いします。

【板橋 水産・海洋局長】

まず鈴木桂次委員からの発言の金融、どの産業でもそうだと思いますが、まさに水産業者

にとっての命綱だと思えます。金融は経済の血液とも言われます。まさにそういった様相が特にこの局面で強まっていると思っています。引き続き県でも連携しながら、支援をしつつやらせていただければと思います。

また、所得向上の観点で、捨てる資源の利活用についても御指摘がありました。これも先ほど御説明したとおり、クロダイ、ブダイ、アイゴ等も含めて、いろんな魚種の有効活用に取り組んでいるところであります。水産・海洋技術研究所の方でも、微生物を使って、旨み成分を増やしたりして、そういった未利用資源を活用できないかと考えておりますので、一緒にやっていければなと思っています。

鈴木博委員から様々な御発言をいただきましたけども、特に直近の課題として燃油高騰対策、電力についての御発言がありました。漁協を支援することで漁業者の支援に繋がる、まさにそのとおりで、現在、制度設計を考えております。

それから、流沈木、用宗で先日、駿河丸を用いて状況を調査したところです。具体的に今後どういう対策ができるかということも検討を進めていかなきゃいけないなというふうに思っているところです。

小野会長から御発言ありました新しい事業にチャレンジといったところでございますけども、事業費の面では水産イノベーション事業といったものがございます。技術的な部分では、水産・海洋技術研究所の普及員による助言などもできますので、そういったところで御協力させていただければと思っています。絶対やってやるという気持ちを持った漁業者が多いということでしたが、そういった方々と日々、意見交換をさせていただいておるところでございます。引き続き、そういった方々が伸び伸びと取り組んでいただけるような環境を作っていきたいと思えます。以上です。

【小野 会長】

ありがとうございました。本日、時間が超過しましたので、これ以上御意見伺うことができませんが、頂戴した御意見につきましては今後の水産行政に反映していただくように事務局にはお願いをしたいと思います。

続いて報告事項に移ります。第8次静岡県栽培漁業基本計画について、みどりの食料システム法に基づく基本計画について、それぞれ事務局からの説明をお願いします。

【伊藤 水産資源課長】

水産資源課長の伊藤です。資料2の方を御覧ください。第8次静岡県栽培基本計画の策定について御説明をします。

まず、栽培漁業についてちょっと説明をしたいと思います。栽培漁業とは卵から稚魚になるまで、最も弱い時期を人の手で育て、その魚の生育に適した場所、時期に適切なサイズで放流し、最終的に自然の海で成長したものを漁獲することになります。下にマダイの例を載

せておりますが、まず種苗生産を行います。これは、親から卵を産ませて得られた受精卵から大量のふ化仔魚を管理して育てることです。それが育ちましたら、2センチから3センチ以上に育った段階で、海上のいけすで育て自然の海で生き残れる大きさまで育てます。その後、6センチ程度の大きさに育てたら、自然の海に放流し、最終的に1年後以降に漁獲されるようになってきます。また、当然漁獲されなかったものというのは自然の海で親魚となり次世代の海を育てる、それによって資源の底上げをしていく、そういうものが栽培漁業であります。

栽培漁業基本計画の策定について簡単に御説明しますが、栽培漁業基本計画とは、栽培漁業を計画的かつ効率的に推進するため、沿岸漁場整備開発法に基づいて都道府県が策定する計画で、おおむね5年ごと、県の5年間の方針みたいなものを示したものです。この計画に載っている対象とする魚種は何であるのか、それぞれの放流数量の目標とは何か、あるいは大きさとはどれくらいなのか等々を示しております。中には具体的に放流対象種と研究対象種というのが挙げられております。

放流対象種というのは、静岡県ではマダイ、ヒラメ、トラフグ、アワビというもので、生産放流技術が既に確立し、放流効果があると判明しているもの、それについて定めております。

また、開発途上で放流効果ははっきりしないものについて、研究対象種として取り組んでいるものがクエ、ノコギリガザミ、クルマエビ、キンメダイにあたります。特にこのクエ、ノコギリガザミにつきましては、価格が高いということで、漁業者から要望が高い、先ほど審議会の資料では説明を割愛しましたが、量産実証施設、今年度中にこの施設は建築が終わる予定なんです、ここで量産化に向けて実証実験を行っていく予定であります。

放流対象種については、一番下の表にあるとおり、マダイ、ヒラメ、トラフグ、アワビにつきましては目標放流尾数というのを定めまして、それについて今後放流していくということになるかと思っております。この栽培基本計画については今年度中に策定し公表する予定となっております。以上で説明を終わります。

【酒井 食と農の振興課長】

こんにちは、静岡県食と農の振興課長の酒井でございます。ただいまから、みどりの食料システム法に基づく基本計画の策定について、御説明したいと思います。

資料の1ページ、1、策定の趣旨でございます。こちらのみどりの食料システム法でございますが、2050年のカーボンニュートラル社会の実現、これに向けまして、農林水産業の分野におきましても、生産力の向上と持続可能な生産、その実現に向けて、法律が昨年、令和4年の7月に施行されたところになります。それに当たり、国では、基本方針を昨年9月に定め、県と県内の市町が連携をとり、農林水産業における環境負荷低減の事業活動を促進するための基本計画を定めるということになってございます。

2番目の基本計画の位置づけでございます。県と市町との共同計画であり、内容によって、市、町でプラスの部分があればというところですが、現時点では一体となった計画で策定を進めているところでございます。こちらに関しては、国の方針が昨年出た段階であり、まずは現在の計画に基づいて、計画を確実に実行するというところが基本的なものとなっております。そうしたことで、農業の計画、林業の計画、水産分野においては、静岡県水産振興基本計画、こちらを踏まえた内容としています。

3番目、基本計画の作成ですけれども、県内の農林水産という形で進めてございます。ページ進みまして、2ページですが、(2)の基本計画の構成、これは後ほど説明いたします。

(3)のスケジュールですが、現在まで、市町等との調整、国との調整も進めてございまして、この2月に、最終的に市町との調整、国との協議を進め、県議会、委員会での説明を得て、今年度末、3月末の公表を目指しているところでございます。

4番、進捗管理および見直しでございますが、こちらが新しい計画ということで、具体的な目標をまだ定めていない部分がございます。

また、新しい分野でのイノベーションが進んでいくことが想定されますので、新しい計画ができた段階でそういうものも反映していくところでございます。

3ページの方でございますが、こちらに基本計画の案をお示ししてございます。静岡県と県内の35市町共同の計画でございます。一番のところは、目標を掲げてございます。中身とすると、化学肥料や化学農薬、有機農業、こうした農業分野のところが多くなってございますが、今後の展開に進むにつれて林業分野、水産業分野が加われると思います。

ページ進めて、4ページでございます。2、環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容に関する事項、農林水産事業者が取り組むべきものというところで計画の重要な点になってございます。このような形で、既存の計画をベースにありますが、さらに進むまたは新しいものが加えていけるようにという形で進めていきたいと思っております。

説明は以上でございますが、こうした取組を通じまして、農林水産業の生産性の向上、持続性の向上が図られるように進めていきたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

【小野 会長】

説明ありがとうございました。報告事項ということで、御質問は時間の関係もあり、何かありましたら事務局に御連絡をお願いいたします。最後に議事、その他について事務局から説明すべき事項がありましたらお願いします。

【板橋 水産・海洋局長】

特段ございません。

【小野 会長】

はい。それでは、以上をもちまして全ての議事を終了いたします。皆様の御協力により、円滑な議事進行が出来ましたことに感謝申し上げます。進行を事務局にお返しいたします。

【飯田 水産振興課長代理】

小野会長、ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、水産・海洋局長板橋の方から一言御挨拶を申し上げます。

【板橋 水産・海洋局長】

本日は活発な御議論ありがとうございました。時間がかかってしまいましたが、大変充実した議論ができたと思います。また小野会長におかれましては議事を進行いただき、ありがとうございました。

今回の審議会は初めて、ほぼ全員の委員の方にオンラインで御参加いただくという形での開催になりましたけれども、通信システム上の大きなトラブルもなく終了できたということで御協力いただきありがとうございました。

本日の議論でも、何回も出てきましたけども、本県水産業は、非常に危機的な状況にあります。これまでの対策の延長線上にあるというだけでは、打開できない状況であると認識しております。私達行政サイドはもちろん、現場の水産業者からもアイデアをいただきまして、小さなことでもできることから、進めていくということが重要と考えております。

こういう観点から、食害対策やデジタル化、どのように進めていくことというか、現在検討を進めているものでございまして、漁業所得を向上させる取組を来年度以降も進めてまいりたいと思っております。

本日、皆様から頂戴しました意見、アイデアを踏まえながら、これからの水産施策を策定しまして、本県水産業が1日も早く復活するように全力を尽くしたいと思っております。本日は長時間あたり御審議いただきありがとうございました。

【飯田 水産振興課長代理】

以上をもちまして令和4年度静岡県水産振興審議会を閉会させていただきます。本日は長時間にわたりまして誠にありがとうございました。